

# ひ 広報 天龍

第 147 号

2012年1月26日

私たちの村

—1月1日現在—

人口 1,663 人

男 770 人 女 893 人

世帯数 846 世帯

発行 天龍村役場  
編集 総務課  
印刷 斎藤印刷所

## 天龍村の霜月神楽

～山間の地に息づく神事芸能～



坂部の冬祭り（1／4）

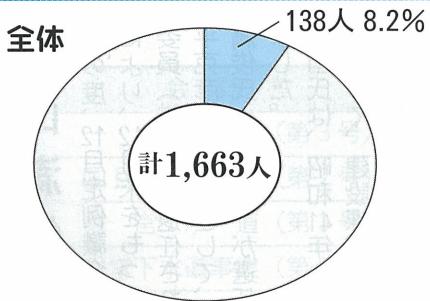


向方のお潔め祭り（1／3）

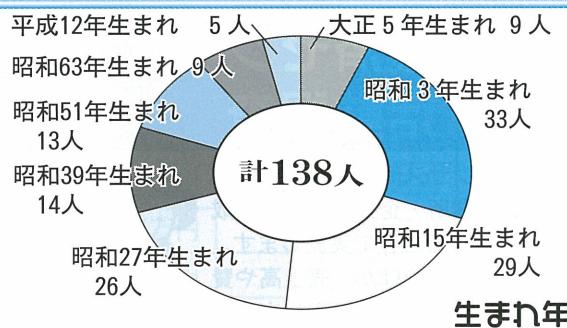


大河内池大神社例祭（1／5）

天龍村に古くから伝わり、  
国の重要無形文化財にも指  
定されている霜月神楽が、一  
月四日に坂部、一月五日に  
大河内で行われました。今年も  
一月三日に向方、一月五日に  
湯釜を囲んで神に奉納さ  
れる神楽はどれも、勇壮豪  
快であると同時に優雅で美  
しき、これまで受け継がれ  
てきた歴史の重さと、今に  
受け継ぐ方々の誇りを感じ  
させていた。新たな年の始  
まりに、これまで受け継  
ぐ方々の誇りを感じ  
させていた。新年的な年  
の始まりに、今まで受け  
継ぐ方々の誇りを感じ  
させていた。新年のご健  
康とご多幸をお祈り申  
し上げます。



天龍村の  
辰年生まれ  
人の割合



～ 空気が乾燥しています。火の取り扱いには充分ご注意ください。～

平成24年1月26日



**祥雲瑞氣**

天龍村長 大平 嶽

新春を寿ぎ、安心、安全と豊かな村づくり、さらに皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は多難な年でした。未曾有の自然災害が、一瞬にして東日本を壊滅させ、多くの尊い命を奪いました。

年はあります。同時に、日本人にもかつての大和心をも思い出させてくれたの

も、この災害がもたらされた復興を願い、今後への不安が消えるべくみんなでがんばるしかありません。

さて、年改まり、今年は十二年に一度の干支の年です。そこで何か関連のあることをと、実は一昨年から

企画栽培してきたドラゴンなるよう、観光面にも活用、话题を呼びたいと思つています。是非村のシンボルとなります。

こうした時期、一日も早い復興を願い、今後への不



**陳去新來**

天龍村議会議長 堤本伊那人

壬辰年、天龍村の年を迎えると共に健康で爽やかな明るい住き年でありますよう祈念申し上げます。

壬辰年、天龍村の年を迎えると共に健康で爽やかな明るい住き年でありますよう祈念申し上げます。

昨年を振り返つてみると、早々から日本国、いや、地球全体を狂わした程のあの東日本大災害、そしてそれに関連して、福島原発の予想外の事故、次から次に日本国を襲つた災害、それにより何万人の尊い命を奪い、家族をバラバラに引き裂き、住みなれた古里を無理遣りに離れなければならぬ、大切な絆を引き裂いてしまった大災害。天災でも片付けられません。あまりにも惨すぎます。

天龍村議会議長 堤本伊那人

被災された各地域の皆さんには心より御見舞を申し上げると共に、新たな縛で地域の再生、復興に向かって頑張つて頂くしかありません。

この大災害に対する国政対応の鈍さ、これが今のすべてに関連し、関係しており、地方への財政施策も地方負担を求める、増税を求める、このような現状で非常に残念であるべきです。そのため、若者たちが定住出来る、するべく施策が早急に必要となつて参ります。

先輩の皆さんには、若者が一人でも多くこの村に定住していただく為の知恵と指導が非必要となつて参ります。

新年は壬辰年天龍の年であ

した中で、期待されるリニア新幹線飯田周辺駅の設置が決定され、少し光がさして来た感じです。更に南部地域には最も必要とされている三遠南

信自動車道、北高南低と長く続いていた県の政策から今ここに来て三遠南信自動車道で浜松、中京圏への交流、これは大きな夢と希望が持てるこ

とで、今後の村の若者定住の基盤として不可欠でしょう。

陳去新來、あの大災害のようないやな事はすべて捨て、新しき事を迎える、その気持ちは大切ではないでしょうか。

村政も依然として厳しい財政の一途で今後もこの厳しい財政運営は続きますが、その過程でも村民の皆さんに少しでも希望のもてる村づくり、若者が一人でも多く我が村で生

活できるようにすることが村の最も重要な施策ではないでしょうか。今後は新東名高速道路から三遠南信自動車道、これが信州の南玄関口となるべく、近い将来に希望をこめて、新しき年への御あいさつとさせて戴きます。



## 経済センサス活動調査



経済センサス活動調査は全国すべての事業所・企業を対象に平成24年2月1日現在で実施します。従業者数などのほか、売上高や費用などの経理項目を調査します。

監査委員（識見）に  
**遠山満俊氏**

氏

24年1月1日から平成27年12月31日までです。

なお、遠山氏の任期は平成24年1月1日から平成27年12月31日までです。

遠山氏は、昭和41年から村職員として、建設課長、振興課長などを歴任、平成13年からは収入役を4年間務められた村行財政のプロフェッショナルです。

この度、12月定例議会の同意により、12月末をもつて監査委員（識見）を退任せられた大平克彦氏の後任として、遠山満俊氏（西原区）が選任されました。

議会だより

## 第4回 定例会

平成23年第4回天龍村議会臨定例会が12月7日に開会し、16日までの10日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

### 「可決された案件」

○監査委員の選任について議会の同意を求めるについて  
内容は、代表監査員の任期が12月31日をもって満了になると同時に伴い、新たに西原区の遠山満俊氏が選任されました。

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について専決処分の報告及び承認を求めるについて  
内容は、人事院勧告のとおり、概ね40歳代以上の職員の給料月額を平均0・2%引き下げ、また平成18年の改正により行われている現給保障額の引き下げ等を行うものです。施行が12月1日のため、やむを得ず専決処分を行つたことの承認を得ました。

○天龍村暴力団排除条例の制定について  
内容は、暴力団を排除することについて、基本理念を定め、安全で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的としています。郡下町村が一斉に12月議会で条例を制定し、平成24年1月1日から施行するものです。

○天龍村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○平成23年度天龍村一般会計補正予算（第3号）  
○平成23年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
○平成23年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
○平成23年度天龍村営水道特別会計補正予算（第3号）  
○平成23年度天龍村介護保険（第2号）

### 「補正予算」

### 「陳情」

内容は、社会保険等の被扶養者であつた者の保険税の減免期間を延長するものです。

○介護職員待遇改善交付金の継続を求める陳情  
審議の結果、採択され、関係大臣へ送付しました。

内容は、今年度、夜間照明を修繕することにより、基金残高が無くなるため、基金の廃止を行うものです。

内容は、障害者自立支援法が改正されたことに伴い、条例を廃止する条例について  
○村営グランド施設維持基金条例を廃止する条例について  
内容は、今年度の予算編成について  
○野竹正孝議員

### 「一般質問」

龍村空き缶ポイ捨て条例等の周知方法について

一、来年度の予算編成について  
○野竹正孝議員

一、来年度の予算編成について  
○野竹正孝議員

一、来年度の予算編成について  
○野竹正孝議員

一、来年度の予算編成について  
○野竹正孝議員

### 平成23年度 補 正 予 算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般（第3号）	19億5,033万円	4,007万円	19億9,040万円
国民健康保険（第2号）	2億445万円	475万円	2億920万円
村営水道（第3号）	4,715万円	21万円	4,736万円
村営下水道事業（第2号）	7,576万円	32万円	7,608万円
介護保険（第2号）	2億7,733万円	1,135万円	2億8,868万円

## 村県民税の申告と所得税の確定申告の時期です

村では次頁の日程表のとおり、2月16日(木)から3月15日(木)までの間、申告相談を行います。  
持ち物などをご確認のうえ、期間中に申告をお願いします。

### ■ 村県民税の申告が必要な方

平成24年1月1日現在、村内に居住している方で平成23年中に所得があった方の内、次に該当される方は村県民税の申告が必要です。(所得税の確定申告を提出された方などは除きます)

○営業・農業・不動産・配当・雑収入などの所得があった方

○給与収入のある方で

　勤務先から給与支払報告書が提出されていない方

　給与以外の所得があった方

　アルバイトやパートなどで働いていた方

　平成23年中に退職し、再就職されていない方

　医療費などの各種控除を受けられる方

○公的年金などの収入がある方で

　公的年金の収入額が一定の額を超える方(64歳以下と65歳以上の方で異なります)

　公的年金以外の所得があった方

　社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費などの控除を受けられる方

※所得や控除の状況によっては、所得税の確定申告が必要な場合もあります。



### ■ 所得税の確定申告が必要な方

○給与収入のある方で

　年末調整をされていない給与がある方

　年末調整の内容を変更する方

　年末調整をした給与以外に、20万円を超える所得がある方

○公的年金から、所得税が引かれている方

○配当・個人年金・報酬などから所得税が引かれている方

○飯田税務署から確定申告書や葉書が送られている方

### ■ 申告に必要な書類

○認印(還付や口座振替登録をされる方は口座届出印と口座番号を確認できる通帳など)

○平成23年中の収入が明らかになる書類

　給与・年金・報酬などの源泉徴収票または支払額の証明書(原本)

　営業や農業などの事業収入や不動産収入のある方は、収支内訳書

(収支内訳書へ収入や経費を項目ごとに集計して持参してください)

　上記以外に収入のあった方は、収支金額の確認ができる書類など

※1年間の全ての収入で申告することになりますので、申告もれが無いようご注意ください。

○控除を受けるための証明書など

　生命保険料や地震保険料の控除証明書・国民年金など社会保険料の支払証明書または領収書

　国保税や介護保険料などの支払いがある方は、村から届く納付書など

　医療費控除を受ける場合は、領収書と生命保険や高額医療費など補てんされた額がわかるもの

(医療費の領収書は、人別・病院別に集計していただければ、申告時間が短縮されます)

※平成23年中に支払ったことが確認できる証明書や領収書などがないと控除ができません。

※収入や控除の内容などによって、別途書類が必要となる場合がありますので、不明な場合は事前に役場税務係(☎32-2001)へお問い合わせください。

## 村県民税と所得税の申告相談日程表

お住まいの地区の相談日にお越しください。2月16日から2月24までの間は、職員が各地区の申告相談に出ていたり、この間に役場税務係にお越しいただいたりお電話をいただいても対応できない場合がありますので、ご了承願います。(夜間や休日の申告相談も予定しておりますのでご利用ください。)

月 日	地 区	時 間	会 場
2月16日 (木)	鷲巣・福島・倉の平	9:30~12:00	梅の里ふれあい館
	戸口・中組・大久那	14:00~16:00	戸口集会所
2月17日 (金)	坂 部	10:00~12:00	坂部集会所
	十 久 保 ・ 下 山	14:00~16:00	下山集会所
2月21日 (火)	鷲巣宇連・上平・中井侍	9:30~14:00	中井侍集会所
2月22日 (水)	大 河 内	10:00~14:30	大河内多目的集会所
2月24日 (金)	向方・峠山・梨畠・見遠	10:00~14:30	向方老人憩いの家
2月27日 (月)	折立・清水・合戸・長島宇連		
2月29日 (水)	西 原 ・ 東 原		
3月 1日 (木)	余 野 ・ 中 央		
3月 2日 (金)	北・本 町・岡 本		
3月 6日 (火)	長 野 ・ 長 野 町	8:30~16:30	老人福祉センター 1階第一会議室
3月 7日 (水)	南 上 ・ 南 中		
3月 8日 (木)	栄町・南下・松島・長沼		
3月12日 (月)	上記で申告ができない方		
3月13日 (火)			
3月14日 (水)	予 備 日	8:30~12:00	
3月15日 (木)			

☆相談が開始時刻に集中しますと1時間程度お待ちいただくこともありますのでご了承願います。

申告期間の後半は大変混み合う恐れがありますので、お早めの申告をお願いします。

### ★休日・夜間申告相談★

2月27日 (月)	日中に申告できない方	17:30~19:00	老人福祉センター
3月 4日 (日)	平日に申告できない方	9:30~16:00	1階第一会議室
3月 8日 (木)	日中に申告できない方	17:30~19:00	

●問い合わせ先総務課税務係 ☎32-2001 飯田税務署 ☎0265-22-1165

### 税務署からのお知らせ 公的年金等を受給されている方へ (平成23年税制改正)

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(※1)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額(※2)が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

◇この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

◇公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要です。

○住民税に関して詳しいことはお住まいの市区町村におたずねください。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

※2 「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものとして、給与や賞与などの「給与所得」、個人年金や原稿料などの「雑所得」、株式や出資の配当などの「配当所得」、生命保険の満期返戻金などの「一時所得」があります。

税に関する情報は国税庁ホームページwww.nta.go.jpへ

所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください

平成24年1月26日

## 消防団出初式挙行

輝かしい平成24年の新春を飾る恒例の天龍村消防団出初式が、1月8日(日)に「文化センターなんでも館」で行われました。

国会議員をはじめ多数の来賓を迎えて、後藤団長以下60名が出席し、今年1年の無火災・無災害を祈願しつつ、厳粛かつ整然と行われました。式典では飯伊消防協会会長より退職者感謝状の授与、長野県消防協会会長、飯伊消防協会会長、村長、団長表彰が行われ、消防団員の日頃の功績がたえられました。また、式典終了後全団員による市中行進が行われました。

災害はいつ起こるかわかりません。

### 東日本大地震義援金報告

3月11日に発生した東日本大震災後に、村民のみなさんをはじめ、各種団体から協力いたしました義援金につきまして、栄村・東日本地域へ送金後の残額(36万1,309円)を、その後の状況変化に早期に対応すべく、村委会にて管理させていただいています。

報告いたします。  
ご協力に深くお礼申し上げます。

108万1,309円



市中行進の様子

ません。有事の際消防団の果たす役割は非常に重要です。今後も、地域・企業・家族のみさんのより一層のご理解とご協力をお願いします。

お願いします  
**「消防協力員」**



天龍村の消防団員数は、平成2年当時には135名を数えましたが、若者層の村外流出などにより、平成24年1月1日現在では68名と約20年で半減してしまいました。また就業先の広域化により、平日の昼間に村内で就業する団員も減少、更には消防団員の居住しない集落も増加しており、緊急時の消防団活動に影響を及ぼしかねない状況となります。

そこで、永年消防団で活躍されたOBの方々16名に「ご協力いただき、「天龍村消防協力員制度」を創設、1月8日に挙行した消防団出初式の中で、団長から協力員の任命を受けました。

この消防協力員の方々には、火災などが近くで発生した際に、消防団員と協力して消火作業などを行っていたさまざまです。



## たき火などをする場所は 安全ですか？

**たき火ゼロ運動実施中(1月4日～4月30日) 飯田広域消防**

昨年は、1月から4月末までに79件の火災が発生し、そのうち「たき火」などが原因で発生したもののが43件で半数以上を占めました。

これは、1月から4月までの降水量が前年に比べ半分以下であり、空気が乾燥した状態が続いたことも要因として挙げられます。また、「たき火」などから燃え広がった経過は、火の粉が付近に飛んだ、その場を離れた、消し忘れたなど「今までやっていた」「これくらいなら」と思うショットした油断によるものです。

たき火などをする時は、次のことに注意して火災を起こさないようにしましょう。

### ★たき火などを始める前の注意

- 周囲に枯れ草など燃えやすいものがない場所で行いましょう。
- 空気が乾燥している時、風の強い時はやめましょう。
- 水バケツなど消火の準備をしましょう。
- たき火などをする場合は、事前に最寄りの消防署へ届け出をしてください。

### ★たき火などをしている時の注意

- 火を消すまでその場を離れないようにしましょう。
- 火の粉が飛ばないよう少しづつ燃やしましょう。

### ★たき火などが終わった後の注意

- 再び燃え出さないように完全に火が消えたか確認しましょう。



## 辰年にドラゴンフルーツデビュー

天龍村役場では、村の新たな特産品開発として、ドラゴンフルーツの栽培に取り組んでいます。ドラゴンフルーツは、メキシコ南部、中米太平洋側原産のサボテン科の果物で、果皮が龍のうろこに似ていることから、その名がドラゴンフルーツと呼ばれるようになりました。現在日本国内でも沖縄や九州で生産されています。生育適温はおおむね23°C、最低温度は3°C以上であるため、清水集会所上のビニールハウスで栽培しています。果実は直徑15cm前後で、その味はさっぱりとした甘味があり、豊富なミネラル、ビタミン、食物繊維を含み、健康食品としても注目されています。うまく生育が進めば今年の7月に初めての収穫が出来るといいました。



▶栽培の様子

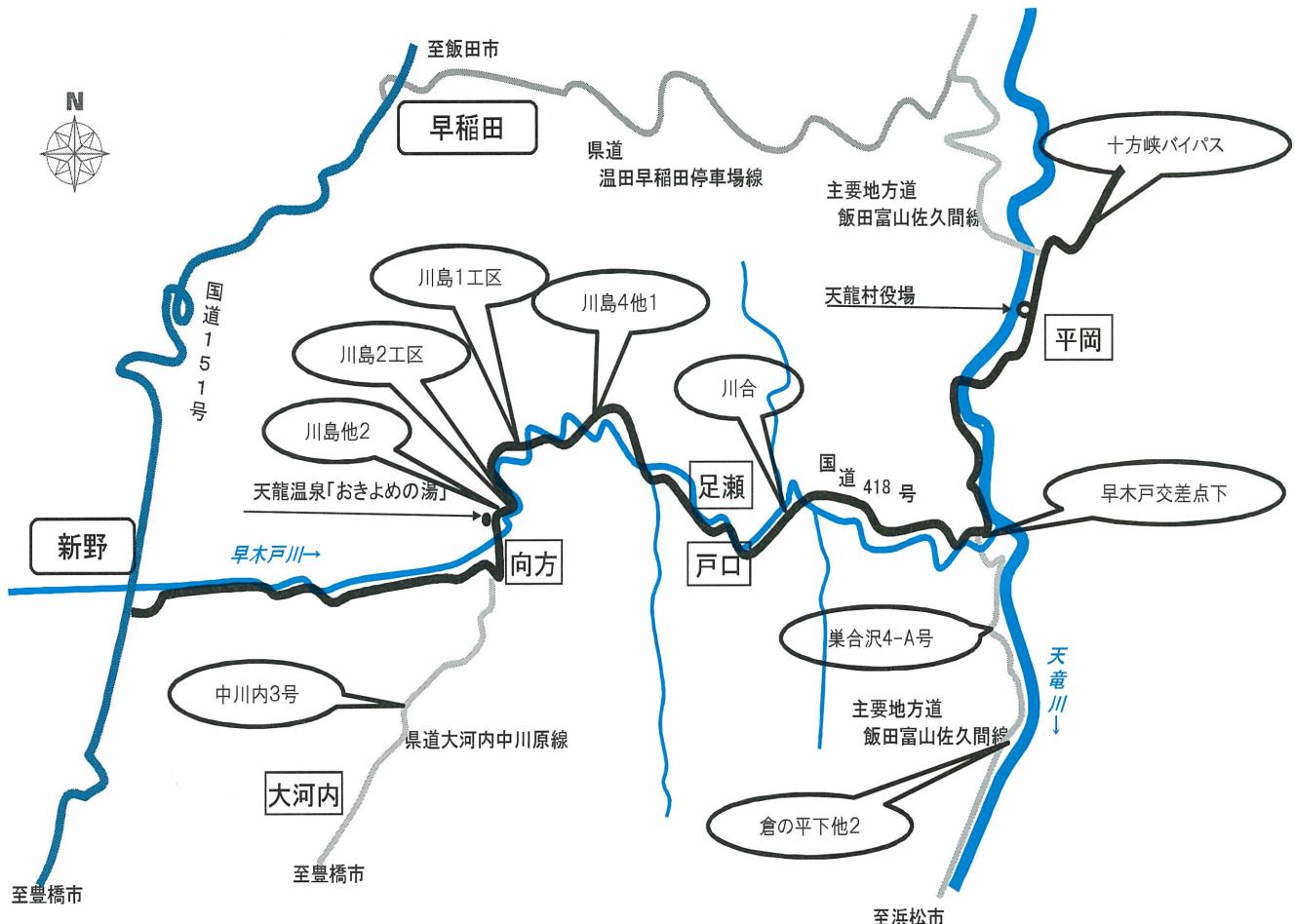
## 下伊那南部建設事務所から村内の道路工事のお知らせ

日頃より長野県の建設行政に対しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

ただいま、村内において国道418号では、十方峠バイパス、早木戸～おきよめの湯間の道路改良工事、主要地方道飯田富山佐久間線では、早木戸～坂部間の防災工事などが集中して行われています。これらは、通常の予定工事と経済対策による補正予算による工事です。

これらの工事により、村民のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご協力をいただきながら早期完成を目指して工事を進めさせていただきたいと思います。

なお、これらの工事現場は非常に狭小な区間などもあり、施工に当たっては時間規制による通行止めの対応をとらざるを得ない場合があります。規制等については、事前に広報や広域看板等でお知らせしますので、ご協力をお願いします。



## 南信州のイメージ キャラクターが勢ぞろい

すので、応援をよろしくお願ひします。

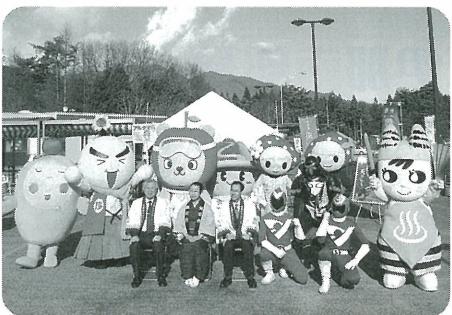
12月20日(火)、中央道駒ヶ岳サービスエリア(上り線)で「南信州ハイウェイキャンペーン」の閉幕式があり、南信州のイメージキャラクターが勢ぞろいして会場を盛り上げました。

同キャンペーンは中央道の利用促進を目的に、「ご利用いただいたお客様に地元特産品をプレゼントするものです。」

当日、天龍村から『おきよめつち』が参加して、おきよめの湯と天龍村観光を宣伝したほか、飯田市から『ぱお』(写真左から照会します)、平谷村から『ちんえもんくん』、長野県から『アルクマ』、豊丘村から『だんQくん』、喬木村から『ベリー＆ゴー』、下條村から『カッセイカマン』が参加しました。

会場では中央道を利用中のお客様に、パンフレットを渡したり、いっしょに記念撮影をしたりしました。キャラクターたちのかわいい姿にとても喜んでいただきました。

『おきよめつち』は地域振興のため、これからも南信州の他のキャラクターたちと力を合わせて活動してまいります。



開幕式にゆるキャラ集合

## 「ふるさとCM大賞」で天龍村が特別賞を受賞しました

村と天龍みどりの少年団が協力し、天龍村のCMを製作し、長野朝日放送主催の「ふるさとCM大賞」に出品したところ、特別賞(映像賞)を受賞しました。

内容はブッポウソウとみどりの少年団の保護活動を題材に、巣箱内でブッポウソウが子育てをする様子や、みどりの少年団と保護者のみなさんのがその巣箱を作ったり、取り付けたりする様子を30秒のCM映像にしたもののです。

審査会は12月4日(日)に長野市の若里文化ホールで行われ、



CM大賞審査会場にて

## 長野県森林づくり県民税(森林税)を活用して森林整備等を行っています

長野県では、森林を健全な

姿で次世代に引き継いでいくために、平成20年4月1日から「長野県森林づくり県民税(森林税)」を導入し、間伐などを残して景観が良くなることを期待しています。

最初、里山クラブの結成には、地区の協力が得られるか心配でしたが、地区の総会の折に話しをしてご了解をいただき、実施することになりました。県外の地主にも協力が得られたことや、国土調査で境界が明確になっていたこと



整備された森林(向方区)

も手伝って、事業がやりやすくなりました。しかし中には、「森林の整備は必要ない」という意見をお持ちの方もいらっしゃいます。そうした方々にもご理解をいただき、地域全体でこの事業を続けていくことが、今後の課題です。

向方里山クラブの代表者・村松久一さんからは「今後も森林税を継続していただきたい」というお話をありました。天龍村でも森林税を使い、道路沿いの景観整備や、熊の皮剥防護テープの配布などの施策を実施しています。今後も森林税を有効に活用して、天龍村の豊かな森林を守っていくといふと考えています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

森林税は主に整備が遅れた

県内全域から75作品がノミネートされるなかでの戦いとなりました。天龍村のCMは大賞を逃しましたが、美しい映像が評価されて特別賞の賞状と楯をいたしました。副賞として平成24年に長野朝日放送で30回、CMをTV放送していただけることになりました。

天龍村は大賞を逃しましたが、美しい映像が評価され、気象災害にさして特別賞の賞状と楯をいたしました。副賞として平成24年に長野朝日放送で30回、CMをTV放送していただけることになりました。

天龍村でこの森林税を有効に活用しているのが、向方地区の向方里山クラブです。向方里山クラブは、地区の山林所有者から森林施設の同意を得て、地区周辺の森林整備を実施し、整備の遅れている森林や竹やぶなどの整備を行い、地区のまわりを明るくすることを目的として設立されました。平成21年度に森林施設の集約化を図り、翌年から、川島から向方へ上の村道向方線の沿線を始め、地区周辺の山林の手入れ(間伐等)を実施しています。これにより、道路へ日差しが入るようになり、冬場の凍結防止や、もみじ等を残して景観が良くなることを期待しています。

最初、里山クラブの結成には、地区の協力が得られるか心配でしたが、地区の総会の折に話しをしてご了解をいただき、実施することになりました。県外の地主にも協力が得られたことや、国土調査で境界が明確になっていたこと

## 年末の交通安全運動実施

▶柚子を配付しました



年末の交通安全運動が12月11日から31日まで実施され、安協天龍支部では、期間中の19日に十方峡三叉路で交通指導所を開設しました。当曰は、交通事故防止を呼びかけながら、「運転はみんの笑顔で柚子里愛（ゆずりあい）」にちなみ、村特産の柚子の配布も行いました。

ドライバーのみなさんも、思わぬプレゼントにつっこり。頬とともにアクセルを踏む足も緩んだようでした。今後も、家庭・職場・地域一丸となつて交通安全に心がけましょう。

11月から31日まで実施され、安協天龍支部では、期間中の19日に十方峡三叉路で交通指導所を開設しました。当曰は、交通事故防止を呼びかけながら、「運転はみんの笑顔で柚子里愛（ゆずりあい）」にちなみ、村特産の柚子の配布も行いました。

11月から31日まで実施され、安協天龍支部では、期間中の19日に十方峡三叉路で交通指導所を開設しました。当曰は、交通事故防止を呼びかけながら、「運転はみんの笑顔で柚子里愛（ゆずりあい）」にちなみ、村特産の柚子の配布も行いました。

## ごみの野焼きはやめましょう！

★例外的に認められて  
いる行為

近ごろ、「ビニールなどを燃やしたにおいがする」、「洗濯物が干せない」「煙でのどが痛い」などの苦情が寄せられます。

家庭ごみの焼却は、ダイオキシンなどの有害物質を発生し、環境汚染や近隣の人への健康被害となる恐れがありますので、絶対に行わないでください。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、家庭における小型焼却炉、ドラム缶、ブロック囲い、穴を掘るなどによる「ごみの焼却はいけません」となっています。



穴を掘る

禁止



ブロック囲い

また例外的に認められる焼却をする場合においても、必ず事前に阿南消防署（☎②3344）まで連絡をお願いします。

①三九郎・どんど焼き・塔婆供養など、風俗習慣上や宗教上の行事を行うために必要な焼却

②土手焼き・あぜ焼き、下枝の焼却など、農業・林業を営むうえで通常行われる焼却

③学校などで行うキャンプファイヤーや、たき火・落ち葉の焼却などで日常生活を営むうえで通常行われる焼却で軽微なもの

※煙に対する感じ方は人によつて違います。例外的に認められている焼却であつても、風向き・燃やす量・時間などに注意し、必要最小限で行ってください。田畠などで下枝や草などを燃やす場合は、近隣へ迷惑が掛からないよう十分配慮をお願いします。



## ～空き地・空き家を所有(管理)して山みはせ～

手入れがされてない空き地や空き家では、雑草や樹木の枝が伸び放題になっていたり、家屋の老朽化に伴い、強風による屋根材の飛散などにより通行者に危険を及ぼす場合も発生しつつあります。

このような状態が続きますと、

- (1) 不快な害虫が発生したり、獣の巣になります。
- (2) 空き缶やゴミなどが投げ込まれ不衛生な状態となります。
- (3) 雜草の種が飛んで、付近の庭や畑に雑草が繁茂するなどの状態になります。
- (4) 枯れた雑草・樹木に、タバコが投げ入れられたり、放火されるなどの危険性があります。
- (5) 老朽化した家では、強風や豪雨などにより通行者や隣近所の方々に迷惑をかける場合があります。

所有者や管理を任せている方は、定期的に所有地などの状態を確認し、建物の修繕や草木が伸びている場合は、早々に草刈りや清掃の適正な管理をしていただき、近隣の方々に迷惑がかからないよう、ご協力をお願いします。

## 放送大学HPへ学生募集

放送大学では、平成24年度

第1期(4月入学)の学生を

募集しています。

放送大学はテレビなどの放

送を利用して授業を行う通信

制の大学です。働きながら学

んで大学を卒業したい、教養

を深めたい、仕事に活かしたい

など、様々な目的で幅広い

世代・職業の方が学んでいま

す。

詳しい資料を無料でお送り

しますので、お気軽にお問い合わせください。

※放送大学ホームページでも

受け付けています。

◇募集する学生の種類

《教養学部》  
科目履修生・選科履修生  
全科履修生

《大学院》  
修士科目生・修士選科生

平成23年11月15日(火)から

平成24年2月29日(水)まで



## みやす・ひのき 餅つき大会が行われました

天龍小学校で年末恒例行事のおやす・しめ縄・餅つき大会が今年度も12月21日(水)に行われました。

今年も地域のみなさんや老人クラブの方々のご指導のもと子供達も熱心に取り組んできました。つき上がったお餅はお雑煮ときなこ餅にして、体育館でおいしくいただきました。

子供達にとって日本伝統行事を学ぶよい機会となつたと

## ～喫煙と歯周病～

### 保健師だより

タバコが癌や心臓病、脳栓の病気など、命に関わる病気の原因になることはすでによく知られています。実は、

タバコが癌や心臓病、脳栓の病気など、命に関わる病

気の原因になることはすでに

よく知られています。実は、

タバコにとっても、喫煙はも

っと大きな危険因子です。

タバコを吸うとまず直撃さ

れるのが口の中です。歯と歯

ぐきにニコチンなどの有害物質が悪影響を与えます。体の抵抗力を弱めたり、末梢の血管を収縮させ、歯ぐきの血液循環を悪くしたりします。また、タール(ヤニ)が歯にこびりつくと、歯磨きでは簡単に取れず、歯垢がつきやすい環境になってしまいます。そのため、歯周病になりやすく、治りにくくなります。

歯と歯ぐきや全身のためにも、また、周囲の人へ配慮します。



## 就職活動 ネットワークセンター案内

「働くってどうしたことかわからない」「社会に出て行くことが怖い」「周りの期待に応えられない」など、なかなか家から出られない方、時間がない方のために、ネット相談を行っています。

「働くってどうしたことかわからない」「社会に出て行くことが怖い」「周りの期待に応えられない」など、なか

なか家から出られない方、時間がない方のために、ネット相談を行っています。

「働くってどうしたことかわからない」「社会に出て行くことが怖い」「周りの期待に応えられない」など、なか

なか家から出られない方、時間がない方のために、ネット相談を行っています。

「働くってどうしたことか

わからない」「社会に出て行

くことが怖い」「周りの期待

に応えられない」など、なか

なか家から出られない方、時

間がない方のために、ネット

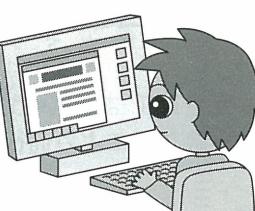
相談を行っています。

※お問い合わせ

若者地域連携事業推進セン

ター(㈱「ミニュニケーションズ・アイ」)

0263(27)5010



## 第44回 天龍梅花駅伝

平成24年2月19日(日)※順延なし

～午前11時 天龍中学校スタート～



※一般・学生のみなさんによるスタッフを募集しています。ご協力いただける方は天龍村教育委員会へご連絡ください。TEL. 32-3206



スポーツ振興くじ助成事業を受けて実施します。